



情報技術－事務機器－複写機及び複合機－  
仕様書に記載すべき情報及び関連試験方法

JIS X 6910 : 2025

(JSA)

令和 7 年 2 月 20 日 改正

認定産業標準作成機関 作成・審議

(日本規格協会 発行)

一般財団法人日本規格協会 情報分野産業標準作成委員会 構成表

|       | 氏名      | 所属                                   |
|-------|---------|--------------------------------------|
| (委員長) | 渡 邊 創   | 国立研究開発法人産業技術総合研究所                    |
| (委員)  | 相 蘭 敏 子 | 株式会社日立製作所                            |
|       | 安 形 輝   | 亜細亜大学                                |
|       | 西 城 武 志 | 総務省国際戦略局                             |
|       | 寺 田 真 敏 | 東京電機大学                               |
|       | 中 島 昭 能 | 一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会                |
|       | 中 上 直 子 | 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサル<br>タント・相談員協会 |
|       | 永 沼 美 保 | 日本電気株式会社                             |
|       | 仲 谷 文 雄 | 一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会              |
|       | 松 田 充 弘 | 独立行政法人情報処理推進機構                       |
|       |         |                                      |

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 16.4.20 改正：令和 7.2.20

担 当 部 署：経済産業省イノベーション・環境局 国際電気標準課  
(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)

官 報 掲 載 日：令和 7.2.20

認定産業標準作成機関：一般財団法人日本規格協会  
(〒108-0073 東京都港区三田 3-11-28 三田 Avanti)

素 案 作 成 者：一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会  
(〒108-0073 東京都港区三田 3-4-10 リーラヒジリザカ)

審 議 委 員 会：情報分野産業標準作成委員会（委員長 渡邊 創）

この規格についての意見又は質問は、上記認定産業標準作成機関又は素案作成者にご連絡ください。  
なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに見直しが行われ速やかに  
確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

|                                                 | ページ |
|-------------------------------------------------|-----|
| 序文                                              | 1   |
| 1 適用範囲                                          | 1   |
| 2 引用規格                                          | 1   |
| 3 用語及び定義                                        | 2   |
| 4 仕様書に記載すべき情報                                   | 3   |
| 5 仕様書様式                                         | 3   |
| 5.1 本体                                          | 3   |
| 5.2 附属装置                                        | 3   |
| 5.3 拡張機能                                        | 3   |
| 6 試験及び測定方法                                      | 4   |
| 6.1 試験及び測定条件                                    | 4   |
| 6.2 試験及び測定方法                                    | 4   |
| 附属書 A (参考) 複写機・複合機 (本体) の仕様書                    | 18  |
| 附属書 B (参考) 原稿送り装置の仕様書                           | 20  |
| 附属書 C (参考) 補助給紙装置の仕様書                           | 21  |
| 附属書 D (参考) ソーターの仕様書                             | 22  |
| 附属書 E (参考) フィニッシャーの仕様書                          | 23  |
| 附属書 F (参考) スキャナー機能の仕様書                          | 24  |
| 附属書 G (参考) プリンター機能の仕様書                          | 25  |
| 附属書 H (参考) ファクシミリ機能の仕様書                         | 26  |
| 附属書 I (参考) インターネットファクシミリ機能 (電子メール送信機能を含む。) の仕様書 | 27  |
| 参考文献                                            | 28  |
| 附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表                    | 29  |
| 解 説                                             | 33  |

## まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定に基づき、認定産業標準作成機関である一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準の案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS X 6910:2004** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

# 情報技術—事務機器—複写機及び複合機— 仕様書に記載すべき情報及び関連試験方法

## Information technology—Office equipment— Copying machines and multi-function devices— Information to be included in specification sheets and related test methods

### 序文

この規格は、2012年に第2版として発行された **ISO/IEC 21117** を基とし、対応国際規格には規定されていない規定項目（“用語及び定義” など）を追加し、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で側線及び点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

### 1 適用範囲

この規格は、電子写真方式のデジタル複写機及び複合機の仕様書に記載すべき情報について規定する。この規格の目的は、購入者及び使用者が、異なる機種 of 複写機及び複合機 of 特性を比較することで、要求に見合った複写機及び複合機をより容易に選択できるようにすることである。

**注記** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

**ISO/IEC 21117:2012**, Information technology—Office equipment—Copying machines and multi-function devices—Information to be included in specification sheets and related test methods (MOD)

なお、対応の程度を表す記号 (MOD) は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“修正している”ことを示す。

### 2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

**JIS B 0137** 間接静電複写機用語

**JIS P 0138** 紙加工仕上寸法

**ISO 7779**, Acoustics — Measurement of airborne noise emitted by information technology and telecommunications equipment

**ISO 9296**, Acoustics — Declared noise emission values of information technology and telecommunications equipment